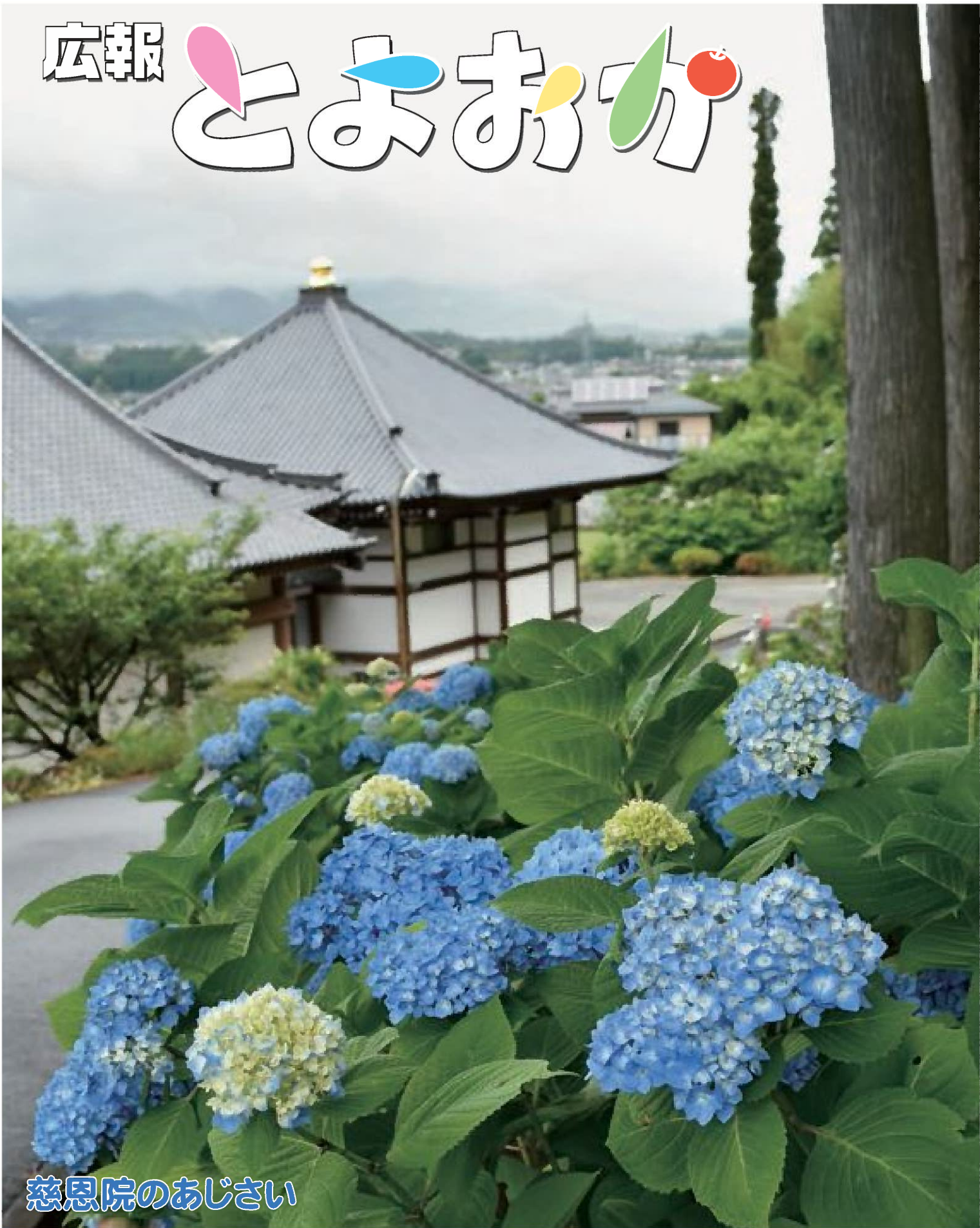


広報

とよおか



慈恩院のあじさい

ずっと ふるさと、もっと とよおか。

7

平成28年
月号
VOL.304

おしらせ宅配便2ページ	笑顔きらきら子育てひろばです	...15ページ
こんにちは農業委員会です11ページ	こちら消防団です！！16ページ
フォトリポート12ページ	だいち便り17ページ
元気が大好き♪14ページ	くらしの情報18ページ

平成28年度

国民健康保険税の税率が決定しました

身近な取り組みと健診受診で健やかな暮らしを

国民健康保険とは…

わが国では、全ての人が何らかの医療保険に入らなければならないことになっており(国民皆保険制度)、社会保険(被用者保険)、後期高齢者医療制度の加入者以外の方は、国民健康保険に加入することになっています。

27年度医療費の状況

豊丘村国保における平成16年度以降の医療費のうちの国保負担額(保険給付費)を示したものが【図1】です。16年度以降前年度より保険給付費が下がった年もありますが、医療費の支払いは全体として増加しており、平成19年度以降3億円を超える状況が続いています。

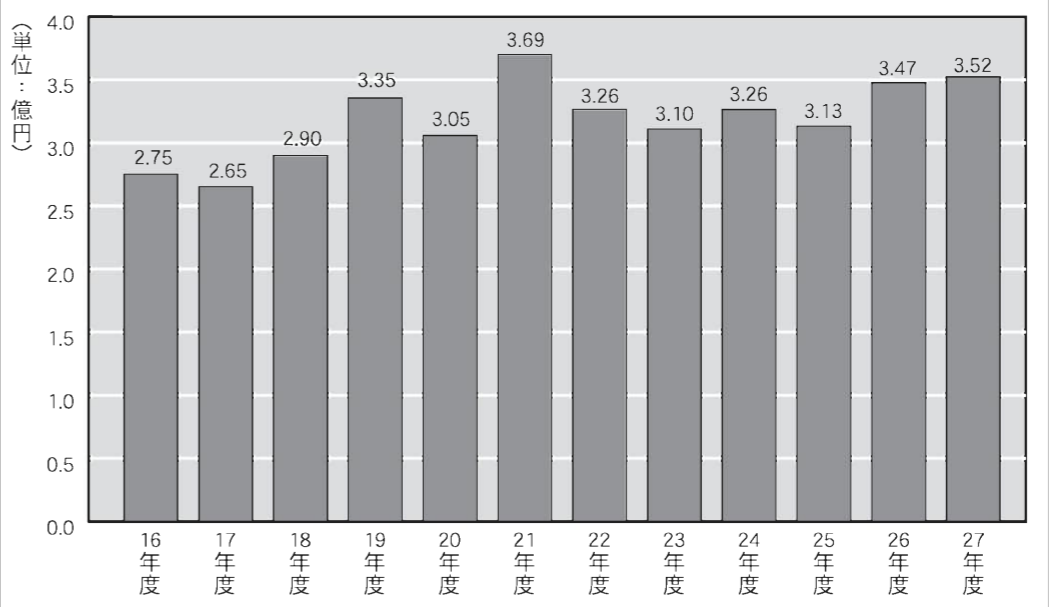
国民健康保険(以下 国保)は、被保険者の皆様から納めていただく国保税と国・県からの交付金などを財源として、被保険者の方の病氣、けが、出産及び死亡に対し保険給付を行う制度です。国保は市町村単位で運営されているため、国保税の税率は市町村ごとに異なっています。税率は医療費等の状況を考慮して、毎年度決定されます。

なお、豊丘村国保の加入者は、28年5月末時点で1,598人(村人口の約23%)です。

27年度の状況としては、保険給付費全体で前年度比50万円・1.3%の増となりました。前年度に比べ入院・調剤分が増加したことが影響しています。入院分では、27年度の費用額【※医療費のうち、国保と本人が支払う自己負担分を合わせた10割の額】で26年度と比較すると、2,050万円・18.1%の増でした。

また調剤については、費用額で320万円・4%ほど増えております。がんやC型肝炎の超高額な新薬が保険適用になったことにより、今後も調剤費は伸びていく見込みです。

【図1】医療費の国保負担額の推移



財政状況

国保については、一般会計と切り離して経理を行う必要があることから、特別会計を設けて運営しています。27年度国民健康保険会計の財政状況については、歳出で国保負担額(保険給付費)が見込より大きくなったことにより、国保の貯金といえる「財政調整基金」の取り崩しを予定より多く取り崩すこととなりました。

27年度末の基金保有額は、1,614万円です。基金は、高額な医療費の発生に対応するほか、国保財政の基盤安定・強化のため保険者の規模に応じた保有をしています。見通しがつかない医療費の支出に備えるため、基金はなくてはならないものです。過去においては1億円以上あった基金も徐々に取り崩してきており、現在の保有額となっています。

28年度の国保税率

これまで10年余にわたり、収入不足を国民健康保険税の引き上げと基金の取り崩しを組み合わせながら会計運営を行ってまいりましたが、今年度はその基金もすべて取り崩す見込みであるため、今後の国保財政はより一層厳しい状況となる見込みです。

国保会計では、保険給付費(医療費など)をはじめとする歳出から国や県などから交付される歳入を差し引いた不足分を、被保険者の皆様からいただく国保税でまかないます。



その結果、28年度国保税は基金の取り崩しを予算に含めた中で、対前年度で50万円増額となり、これは、医療分+後期高齢者支援金分で一人当たり年約3,500円・4.9%の増額となります。理由と

ですが、不足分をすべて国保税でまかなうと税の引き上げ額が大幅になるため、基金取り崩し額を加えて運営を行なっています。28年度税率を算定するにあたり、5月25日に国保運営協議会を開催し、村長の諮問に対し審議をいただきました。【表1】

【※75歳以上の方の医療保険である「後期高齢者医療制度」の運営のため、国保が負担すべき経費】が増額となったことがあげられます。また、40歳〜64歳の皆様に納めていただく介護分については、国保会計で支出すべき介護納付金【※介護保険制度の運営のため、国保が負担す

お問合せ 健康福祉課
保健衛生係
☎ 3519061

【表1】

【医療分・支援金分の税率】

	27年度		28年度	
	医療分+支援金分	医療分+支援金分	(医療分)	(支援分)
所得割	7.64%	7.64%	5.99%	1.65%
資産割	25.33%	27.00%	21.10%	5.90%
均等割(1人当たり)	27,000円	28,300円	22,100円	6,200円
平等割(1世帯当たり)	22,700円	23,600円	18,400円	5,200円

【介護分の税率】

	27年度	28年度
所得割	2.93%	2.88%
資産割	12.02%	10.81%
均等割(1人当たり)	12,500円	12,800円
平等割(1世帯当たり)	6,800円	6,900円

【構成割合】

	27年度	28年度
所得割	45%	45%
資産割	8%	8%
均等割(1人当たり)	33%	33%
平等割(1世帯当たり)	14%	14%
計	100%	100%

今後の国保の運営について

村では、みなさまの健康維持のため、また、それが国保会計支出の大半を占める医療費(保険給付費)の適正化につながるよう保健事業(予防)に取り組んでいきます。

毎日を心豊かに過ごすためには、健康であることが一番の基本です。ご自分の健康を常に意識して、食事や体力づくりに前向きに取り組んでいただければなによりです。また「特定健診」「人間ドック」などの健診を年1回必ず受診し、病気の早期発見・生活習慣病予防につなげていただきますようお願いいたします。

特に生活習慣病のうち、糖尿病・高血圧は気づかないうちに進行し、重症化しやすい病気です。予防には健診でご自分の数値を把握することがとても大切です。「今は元気だから」「必要ないから」と思わずに、定期的に健診を受けて自分の体に目を向けてみましょう。

負担軽減の面では、調剤を「ジェネリック医薬品」にすることも効果的です。

ジェネリック医薬品とは、先に開発され特許を取った薬(先発医薬品)の特許期間が切れた後に、それと同じ主成分を配合して作られた薬のことです。ジェネリック医薬品は開発費用が少額で済むため先発薬に比べて安価で、かつ安全性や効果は同等とされています。

皆様の自己負担軽減と医療費適正化の両面で効果のあるジェネリック医薬品。希望されてみてはいかがでしょうか。

第4回 豊丘村リニア対策委員会を開催しました

リニア対策室
☎35-9050

JR東海が行うリニア中央新幹線建設に対して、生じる様々な問題・課題に対し、情報を共有し、対応を検討・協議していくため、村内の各団体から委員を選出し、豊丘村リニア対策委員会を平成27年2月に設置しました。

今回、第4回目となる会議を平成28年5月18日(水)の午後7時より保健センター2階にて、33名の委員の方に出席いただき開催しました。



今回の対策委員会について、も、長野県、JR東海、中部電力の方にも出席いただき、それぞれの担当者より説明がありました。

JR東海からは、現在実施されている伊那山地トンネル(坂島工区)の契約手続き、地質調査のために行われたボーリング等の状況、伊那山地トンネルにおける水収支解析、水資源に係る調査内容、豊丘村内の発生土置場候補地の現状、今後の予定等についての説明がありました。

中部電力よりは、リニア本体への電力供給のために、上佐原に建設が予定されている変電所、大相に予定されているJR東海の変電所への、送電線についての大きな位置や、これからのスケジュール、中部電力が独自に行っている自主環境調査等についての説明がありました。

説明終了後に質疑応答が行われ、それぞれの事業に対して多数の質問・意見が出されました。

水道メーターの交換にご協力ください

水道メーター器の使用有効期間は、計量法に基づき8年間と定められています。

今回は、平成20年に取り付け又は交換を行ったメーター器が対象となります。

7月下旬から交換作業を行います。7月25日(月)から7月28日(木)の間は、計量法に基づき8年間と定められています。

交換時のご協力について

1・交換作業は、腕章を付けた村の指定業者が訪れ、注意を払って行います。その際に料金を請求する事はありません。「おかしいな?」と感じたら、役場環境課までお問い合わせください。

2・水道メーターの交換作業は、10〜20分程の断水をして行います。大変ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。



3・作業の支障とならないようメーター付近に犬をつないだり、物を置かないようお願いいたします。

●お問合せ
豊丘村役場 環境課
上下水道係
☎35-9058

ヘルススクリーニングの実施について

7月のヘルススクリーニングを7月5日〜7日に行ないます。申し込みをされた方には、問診票と受診に関する通知をお届けしてありますので、持ち物・注意事項をお読みいただき受診してください。

平成28年度 ヘルススクリーニング(特定健診・一般健診) 日程表				
混雑を緩和するための時間割です。ご都合がつかない場合はなるべく空欄の時間帯へ変更してください。午前・午後、最初の時間帯は大変混雑しますので、この時間帯への変更はできるかぎり避けてください。午前中の方は朝食を、午後の方は昼食をとらずにお出かけください。(食事をとってしまった場合でも受診はできます。)				
月日(曜日)	7月5日(火)	7月6日(水)	7月7日(木)	
場 所	保健センター	保健センター	保健センター	
受付時間	午前8:30~9:00		木門	小園1~5組
	午前9:00~9:30	城	上佐原	小園6~10組
	午前9:30~10:00	北村	下佐原	小園11~22組
	午前10:00~10:30	山田	上村	大柏・寺島
	午前10:30~11:00		北入	
	午後1:00~1:30	林里一	上市場	本村・千駄木・奥内
	午後1:30~2:00	林里二	古瀬・古畑	壬生沢西・南
	午後2:00~2:30	林原	下市場	壬生沢東・北
	午後2:30~3:00		伴野原	
	午後3:00~3:30	社会保険被扶養者	社会保険被扶養者	社会保険被扶養者

ヘルススクリーニング結果説明会の開催について

下記の日程で、ヘルススクリーニングの結果説明と生活習慣病予防のための相談を行います。お越しいただいた順番に個人相談を行いますので、最寄りの会場にお出かけください。

月 日	会 場	時 間	対 象 地 区			
7月25日(月)	保 健 セ ン タ ー	昼の部	午後1時30分~2時30分	中芝・笹久保・長沢		
			午後2時30分~3時30分	柿外土・豊丘団地		
			午後3時30分~4時30分	北市場一・北市場二		
		夜の部	午後7時00分~7時30分	中芝・笹久保・長沢		
			午後7時30分~8時00分	柿外土・豊丘団地		
			午後8時00分~8時30分	北市場一・北市場二		
7月26日(火)	河 野 大 宮 神 社 舞 台	昼の部	午後1時30分~2時30分	滝川・北垣外・筏・市ノ沢		
			午後2時30分~3時30分	寺垣外・八王子・中部二・中部三・中部		
			午後3時30分~4時30分	地藏道・中平		
		夜の部	午後7時00分~8時30分	河野・堀越全域		
			7月27日(水)	堀 越 区 民 会 館 保 健 セ ン タ ー	午後9時30分~11時00分	堀越全域
					午後1時30分~2時30分	北市場三
午後2時30分~3時30分	南市場					
7月28日(木)	保 健 セ ン タ ー	夜の部	午後7時00分~8時30分	全地区		



豊丘村版『ワーキングホリデー』 実施に向けたメニュー（農作業）受入れ農家募集

平成28年度より豊丘村では、「新規就農・移住定住対策」を進める新事業として、豊丘村版『ワーキングホリデー』を実施いたします。

そこで、本年度の事業実施のために必要な、各種の農作業を受入れていただける農家の皆様を募集します。

現在検討しています豊丘村版『ワーキングホリデー』では、一般的に農家にてご対応いただく参加者の「宿泊・食事」を、村が対応することで計画しております。

農家の皆様には、参加者が体験する農作業の場と、その作業のご指導をお願いしたいものでございます。

気を使うご対応とは充分に承知しておりますが、今後の農業の担い手となる可能性を持っている方々のためにも、ご理解とご協力をお願いいたします。

参考に、県内での事業実施の様子は次のとおりです。

県内のワーキングホリデー制度概要（抜粋）

実施自治体	開始年次			参加人数	定住人口
	1990～	～2000～	～2010		
長野県飯田市	1998	⇒	⇒	3816	43
長野県中川村		2003	⇒	667	2
長野県松川町			2005	⇒	300
長野県飯綱町			2010	⇒	5

（2013 地域研究年報 より）

飯田市が盛んに実施しており、多くの方が新規就農や移住定住をしています。

豊丘村にも、飯田市のワーキングホリデーを経験してから、当村に転入・就農された方もいらっしゃいます。それでは次に、豊丘村ではあまり馴染みのない『ワーキングホリデー』についての説明させていただきます。次のとおり簡単にまとめさせていただきました。

●日本におけるワーキングホリデー

国内ではグリーン・ツーリズムの一環として、地方自治体、NPO法人が中心となる比較的、新しい取り組みです。基本は、農村に滞在して農作業を無償で手伝う「ボランティア」を指しますが、なかには、賃金が支給されるものや、参加費制のワーキングホリデーもあります。（豊丘村のものは無償のタイプで計画しています。）

●はじまった背景

田舎での暮らしや農作業を通じた自然の営みへの興味の芽生えを持つ都市住民と、過疎化、高齢化による労働力の確保、地域振興の課題をもつ地方地域を繋ぐ制度として拡がりました。（豊丘村では更に定住する事を目論んでいます。）

●ワーキングホリデーの基本的な考え

基本は金銭的な補償がないボランティアです。現地までの交通費は参加者の実費で、代わりに、農家が寝食を提供するシステムです。（豊丘村では、その寝食を村が負担する計画です。）あくまで農作業の手伝いに来ますので、観光客のような方はいません。（受入れ農家の皆様は、農作業の指導をお願いいたします。）

○ご回答方法につきましては、専用の用紙にて次のとおりでお願いします。また、用紙は事務局にて用意しておりますので、お問い合わせください。

- ・役場開庁時間中に、窓口係にお届け
- ・役場閉庁時間中に、役場夜間ポストに投函（西側正面玄関・北側職員玄関）
- ・F a x（35-9065）にて報告
- ・ホームページより別紙をダウンロードしてメールにてご報告（teiju@vill.nagano-toyooka.lg.jp）

事務局：産業建設課 移住定住専任 ☎35-9056 F A X 35-9065

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成28年4月分から平成29年3月分までの国民年金保険料は、月額16,260円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期におこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課せられるだけでなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがあります。すので、早めの納付をお願ひします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

天竜川河川愛護活動への協力をお願い

7月は河川愛護月間です。国土交通省天竜川上流河川事務所呼びかけにより、毎年、住民の皆様のご協力をいただき天竜川のゴミ・空き缶拾いを実施しています。

今年も、下記のように計画しましたので、多くの皆様のご協力をお願いします

■実施日時

7月3日（日） 午前7時から（小雨決行）

■集合場所

芦部川尻 水辺マレットゴルフ場駐車場

■活動内容

天竜川沿線のごみ拾い

※この作業は奉仕活動で、1時間程度で終了します。
※軍手やごみ袋は作業前に配布しますので、歩きやすい支度で参加してください。



産業建設課 土木係 ☎35-9054

☎35-9059

国民年金保険料免除等の申請について

国民年金の保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、役場窓口係か飯田年金事務所にご相談ください。

さい。

平成28年度の免除等の受付は平成28年7月1日から開始され、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1ヶ月前までになります。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの申請を忘れていた

めに未納期間を有している方は、一度役場の窓口係または飯田年金事務所へご相談ください。

▼税務会計課窓口係 35-9059

▼飯田年金事務所 22-3641

豊丘村選挙管理委員会 からのお知らせ

7月10日（日）は、参議院議員通常選挙の投票日です。今回の選挙から選挙権年齢が18歳に引き下げられました。次世代を担う皆さんが政治に関心を持ち、自分たちの権利や未来について真剣に考え、大切な1票を棄権することなく投票をしていただきたいと思います。

最近では投票率の低下が全国的に叫ばれています。ぜひ一人一人が選挙に関心を寄せていただき、投票所に足を運んでいただくようお願いいたします。

また、当日都合が悪く投票できない方のために、期日前投票を行います。期間は6月23日（木）から7月9日（土）まで、毎日午前8時30分から午後8時まで、役場の村民ホールにて行いますのでぜひご利用ください。

選挙管理委員会事務局

☎35-9063

あなたの家は地震がきても大丈夫？

いま一度住宅の安全について考えてみてください

豊丘村は予想される東海地震の地震防災対策強化地域に指定されています。いづれ起こるであろう大地震に備え、豊丘村では住宅の耐震診断・補強を推進しています。

< 診断から補強工事への流れ >

地震による被害の拡大を防ぐために

耐震診断の対象となるのは次の全てに該当する住宅です
 ○昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築工事に着手した住宅
 ○一戸建ての住宅（店舗併用住宅などの併用住宅を含みます）
 希望される方は、まずお電話でご相談をお願いします [役場土木係 35-9054]

耐震診断（無料）を行います

専門家が住宅の耐震性を調査し、耐震改修の可否を判定します
 耐震診断を希望される方のお宅に、長野県木造住宅耐震診断士（以下耐震診断士）が伺い、住宅の耐震性の調査や耐震補強のための精密な診断を行います。耐震診断では、工学的な方法を用い、より正確に耐震性能を評価すると共に、住宅の耐震性や耐震補強の方法もご説明します。
 診断は、住宅内部や天井裏、床下の調査も必要になりますので、調査の当日は立会いをお願いします。時間は 1 ～ 2 時間程度です。

～住宅の建替えをご検討の皆さまへ～
 耐震診断の結果、やや危険または危険と診断された場合、既存住宅を除却して建替える際の費用が補助対象となります。
 耐震診断の対象となる住宅の建替えをご検討の場合は、土木係へご相談ください。

耐震工事には補助制度があります

耐震補強工事費用、現地建替え工事費用を補助します。
 耐震診断の結果、やや危険または危険と診断された住宅は、耐震性を向上させるための耐震補強工事費用、または、耐震性を確保するための現地建替え工事費用の一部を補助します。
 （補助対象工事費の 1/2、限度額 60 万円）
補強工事例・・・
 ○壁補強工事：壁を増やす工事、壁を筋交や構造用合板で補強する工事
 ○柱、梁、筋交い補強工事：柱、梁、筋交いなどの接合部を金物で補強する工事
 また補強工事をした場合、一定の条件を満たす住宅には税制優遇制度があります。（現地建替え工事の場合は税制優遇制度は対象外です。）

耐震診断・耐震改修補助のお申し込みについて ～工事着手前に申請をお願いします～
 耐震診断・耐震改修には申込期限はありませんが、定員になり次第その年度での施行は締め切らせていただいておりますので、ご了承ください。また、耐震改修については申請した年度内に工事を完了させていただきたいので希望される方は早めのご相談をお願いします。

[申込・問合せ先] 豊丘村役場 産業建設課 土木係 TEL35-9054

家屋の新築・増築・取壊しはご連絡ください

平成 28 年中（平成 28 年 1 月 2 日～平成 29 年 1 月 1 日）に家屋の新築・増築または取壊しを行われた場合、平成 29 年度から固定資産税が課税または除外されます。

上記に該当する家屋がある場合、または年末までに予定されている場合は、役場税務係まで直接ご連絡くださるようお願いいたします。（既に連絡をいただいている場合は必ず）

要ありません。また、6 月に送付いたしました固定資産税課税明細書を再度ご確認ください。「現存する家屋の記載がない」「取り壊した家屋が載っている」など、以前からの家屋の課税についても、課税明細書と相違する点がありましたら、役場税務係までご連絡ください。

《新築・増築の場合》
 平成 29 年度から固定資産税が課税されます。職員が、税額を算出するための調査（家屋評価）にお伺いします。

《取壊しの場合》
 平成 29 年度から固定資産税が課税されなくなります。職員が、税額を算出するための調査（家屋評価）にお伺いします。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

災害(地震)対策について再確認しましょう！

4 月に発生した熊本地震では、甚大な被害が発生しています。いつ、どこで、だれが、災害にあうかわかりません。もう一度、災害対策について再確認をしましょう。

災害に備えて、非常持出品の用意をしてください。最低 3 日分の食料など、避難生活に必要なものを準備してください。

薬やおむつなど家庭ごとに必要なものは違ってきます。

- 【食料・飲料水の備蓄】**
- ▶食料・7 日分程度（うち非常持出 3 日分）
・料理のいらぬ缶詰、ビスケット、乾パンなど
 - ▶飲料水・一人につき一日 3 リットルを最低 3 日分
- 【非常持出品の準備】**
- ▶貴重品…現金（小銭も）・印鑑・通帳
 - ▶生活用品…懐中電灯（予備電池も）・ラジオ
 - ▶非常食品…水・乾パン・缶詰等
 - ▶その他…ろうそく・ライター・軍手・包帯等



【村から熊本県への支援】

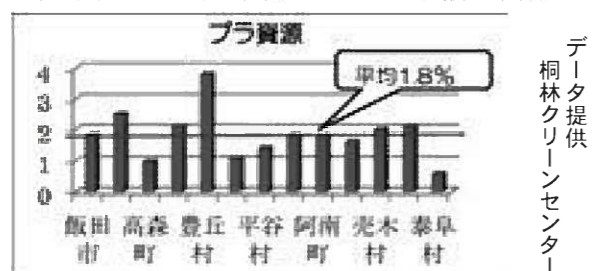
今回の地震に伴い、長野県の協定により、4 月下旬に飯田市が取りまとめを行い、下伊那地方事務所を含む 1 市 4 村合同で支援物資を送りました。

- ▶豊丘村支援物資の内容
アルファ米（4,000 食）

総務課 総務係 ☎35-9050

燃やすごみチェックがあります！

平成 27 年度に行われた、桐林クリーンセンターでの燃やすごみチェック（袋の中身チェック）は、報告したとおり、2 回とも豊丘村は非常に悪い状態でした。下のグラフは燃やすごみの中に入っていたプラ資源の割合です。



データ提供 桐林クリーンセンター

今年度は 7 月にごみチェックがあります。どなたのご家庭から排出されたごみがチェックを受けるかわかりません。この機会に正しいごみの分別をご確認いただき、実行していただきますようお願いいたします。

- 【出せるもの】**
- 生ごみ（水気を切って新聞紙でくるむ）・廃食用油（固化剤で固めるか新聞紙に吸わせる）・布類（布きれ・汚れの落ちない衣類）・煙草の吸殻・紙おむつ類・マスク・紙くず・木（割りばし・枯れ枝）等
- ご不明な点は、下記までご相談ください。

環境課 環境係 ☎35-9057

今年度の肺がん・結核検診を7月13・14・15日に実施します。肺がん検診と結核検診が同時に行え、ごく短時間で受診できますので、最寄りの会場にお出掛けください。検診を申し込まれている方には、6月中旬に検診票を送付します。申し込まれていない方も、直接会場にお越しいただければ、受診できます。

- ▼対象 30歳以上の方
- ▼検診料金 無料
- ▼日程 下記のとおり

*感染症法により、結核予防のため、65歳以上の方は、年に1回胸部×線検査を受けることが義務付けられています。

*今年度中に職場健診・人間ドック・かかりつけ医などで胸部レントゲン検査を受診した方・受診される方、呼吸器疾患で治療中の方は受診の必要はありません。

月 日	場 所	時 間
7月13日(水)	林原木門コミュニティセンター	午前 9:30 ~ 10:00
	佐原区民会館	10:20 ~ 10:50
	長沢会所	11:10 ~ 11:30
	城会所	午後 1:15 ~ 1:45
	山田会所	2:00 ~ 2:20
	保健センター	2:40 ~ 3:40
7月14日(木)	壬生沢区民会館	午前 9:30 ~ 9:50
	福島会所	10:10 ~ 10:30
	はつらつ	10:50 ~ 11:40
	小園研修センター	午後 1:15 ~ 1:45
	伴野勤労者福祉センター	2:00 ~ 2:45
7月15日(金)	堀越区民会館	午前 9:30 ~ 10:00
	旧農協河野支店	10:20 ~ 11:30
	中芝会所	午後 1:15 ~ 1:45
	保健センター	2:00 ~ 3:00

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

7月1日から31日まで「社会を明るくする運動」が実施されます。すべての国民が、犯罪・非行の防止と罪を犯した人達の更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くため、「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラとして全国的に展開される運動です。

最近の犯罪・非行の状況は非常に憂えるものがあります。ご家庭でもこれらの問題について話し合い、私たちの社会から犯罪やいじめを追放し、明るく平和で住みよい地域となるよう、お互いに力を合わせて努力しましょう。犯罪や非行をした人たちの立ち直りと、犯罪や非行に陥らない取組みを、地域社会で支えよう。

健康福祉課 福祉係
35-9060

こんにちは 農業委員会 です

農業委員会事務局 (産業建設課 農政係 ☎35-9056)

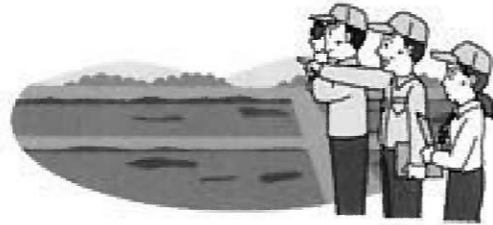
◆遊休農地対策について

6月下旬から7月中旬にかけて農業委員が「農地パトロール」(農地の利用状況調査)を実施します。これは、各地区の農業委員が農地を巡回し、以下の確認をするものです。

- ・ 遊休農地の把握
- ・ 農地法の許可案件 (住宅等の農地転用許可) の履行状況の確認
- ・ 農地の違反転用の早期発見 など

パトロールの際は、農業委員が農地に入ることがありますのでご理解の程よろしくお願ひします。

農業者の高齢化や担い手不足、農地条件が悪いなどの理由により、耕作放棄地、不作付地といった遊休農地がさらに増加することが見込まれます。



遊休農地は、雑草・雑木の繁茂や病害虫の発生、さらに荒廃が進むと有害鳥獣の住み家やゴミの不法投棄など、周辺で耕作をしている農業者の方に迷惑をかけるだけでなく、農村景観や生活環境の悪化にもつながる深刻な問題です。

また、草が茂り管理や耕作の必要性が認められる農地につきましては、農業委員会より適正な管理のお願いの通知を送付させていただきます。日頃より、耕作していただくか、貸し付けるか、耕作が不可能な場合は草刈などの保全管理をお願いします。自分の農地は責任を持って管理し、他人の迷惑にならないようにしましょう。

豊丘村の荒廃農地 H27年度パトロール結果では…

・ 豊丘村の農地面積は724ha 豊丘村の約10%が農地です。その内の22%160haが荒廃農地です。

- 内、再生可能な荒廃農地 74ha
- 内、再生困難な荒廃農地 86ha

・ ほか、農業委員会で非農地と (山林の様相を呈しており農地では無いと判断した土地) 判定したものが80haあります。

村では、農業者が荒廃農地を借受け再生した場合の助成や各種農業支援の助成事業を用意しておりますのでお気軽にお問い合わせください。



河野河川敷グラウンド芝生化作業

河野河川敷グラウンドの芝生化作業が、5月29日に行われました。この活動は、NPO法人南信州クラブが企画したものです。

この日は、気温が30度を上回る真夏日となりましたが、地元河野区、第一分館、また、村内外から関係者やスポーツ愛好家など、およそ160人が集まり、作業を行いました。今年と来年で片面ずつ、約2年を掛けて完成予定の河野河川敷グラウンドの芝生化作業。完成するとラグビーやサッカーが出来る広さを誇り、近隣でも、この規模の芝生化されたグラウンドは珍しいとのことでした。参加された皆さんは、全面芝生化されたグラウンドの完成を楽しみに、作業に汗を流しました。



福島本村棚田オーナー田植え体験 地元の方との交流も

福島本村の棚田では今年3年目となるオーナーと住民による田植えが5月28日に行われ、水が張られた美しい棚田がよみがえりました。オーナー制度3年目の今年は、県内外から集まった4組30人が、泥にまみれながら酒米の苗を植えました。

このうち2回目の参加となる東海学園高等学校女子バレーボール部の生徒達は、泥の感触に声を上げながら田植えに挑戦していました。

また、職場の同僚5人で名古屋から参加した中の一人は「大変な仕事で農家の方には頭が下がる。貴重な体験ができた。」と話していました。

お昼には、餅つきをして参加者と地区の皆さんが交流。手作りの竹の子汁や漬物などと一緒に味わいました。

今後は9月に稲刈りを行い、11月の収穫祭では搾りたての新酒「牡丹獅子」を味わう事になっています。



学校支援ボランティア紹介式

学校支援ボランティアを紹介する式が、5月11日に北小学校で行われました。

ボランティアの内容は、農業指導や放課後学習、課外活動のサポート、また教室見守り活動など様々で、村内の小中学校合わせて、約百名のボランティアスタッフが登録されています。

子どもたちが、豊かな社会性やコミュニケーション能力を養うことができるよう、今後、教育現場の様々な場面で、ボランティアスタッフの皆さんが活動されます。



豊丘村高齢者クラブ連合会ゲートボール大会

豊丘村高齢者クラブ連合会主催のゲートボール大会が、5月17日に開催されました。

高齢者クラブ連合会は、郷土社会の発展、福祉の向上を目的に、年間を通じて、学習会やスポーツ大会、芸能大会など、様々な行事を行っています。

この日も、村内各地区から6チーム、約40名の選手が出場しました。選手の皆さんは、作戦を練ったり、仲間に声援を送ったりしながら、秋に開催される郡大会出場を目指し競技に臨みました。



阿部知事天恵製菓を視察 食品産業の振興策探る

移動知事室で飯田に滞在していた阿部守一知事が5月18日に天恵製菓㈱を視察し食品産業の振興策を探りました。

同社に到着した阿部知事は片桐社長らと懇談し、県が推進している地元生産原料使用の可能性や人材育成などについて意見を交わしました。

阿部知事は、業界と県が協力して具体的な検討をするよう、早速、同席した地方事務所に対応を指示しました。また、白衣に着替えた阿部知事は工場を見学し、質問をしながら、熱心に視察していました。



6月1日に風越山を撮ろう！ 豊丘村からの撮影も

6月1日に飯田市のシンボル「風越山」を同時刻に参加者が一斉に撮影するイベントがあり、豊丘村から撮影する方もいました。

今年15回目のイベントは、参加者が当日の午前11時11分に自分の好きな場所から風越山を撮影します。

眺望の良さから大勢の方が村内外から訪れている福島つべん公園では、毎年参加しているという飯田市のご夫婦が、カメラを風越山に向けてシャッターを切っていました。

集まった作品の写真展は飯田創造館で7月21日〜26日に開かれます。



こんにちは!

笑顔 きらきら子育て広場

子ども課
子育て支援係
子育て支援専門員 多田・仲宗根
(☎35-9078)



〈ほっとサロン〉へおいでなれよ!

★毎週火曜日10時～14時に行われている慈恵園との交流ひろば
《ほっとサロン》を紹介します★

◆ほっとサロンの遊び場◆
たくさんのおもちゃが待ってます



◆10時すぎ◆
「おはよう〜!」楽しくあそぼうね!



◆11時30分◆
「お腹が空いた〜!」
慈恵園で作っていただいた昼食をたべます



たくさん食べるよ〜!
おともだちと食べると
おいしいね!



この日の献立
ゴマ味噌チキン・焼き厚揚げ入りおひたし
ペンネとベーコンの炒めサラダ
(要昼食代330円)

お待ちして
ま〜す!



* 毎月第3火曜日には「ニコちゃんズ」の絵本読み聞かせがあります。
* 村外の方も大歓迎! お友達を誘ってお出かけください。
申し込みは子育て支援センターまでどうぞ (電話35-9087)

★お知らせ★

7月15日(金)午後6時〜「げんきつこ夏祭り」を
げんきつこ広場で行います。屋台や花火とお楽しみがいっぱい!
ご家族そろって、お出かけください



予防のつもりが生活習慣病?!

熱中症対策の落とし穴

豊丘村もだんだん暑くなってきましたね。暑くなると、体は汗をかくなどして体温調節をしますが、この機能が熱でうまく働かなくなると、目まがいや不快感、意識障害などの症状が現れ、時には死に至ります。これが「熱中症」という病気です。

□熱中症予防のポイント
熱中症は、脱水で汗がかけなかったり、体に熱がこもったりすることで発症するので、①水分補給のタイミングを決めておく※成人1日の水分量は目安はコップ8杯

②エアコンや扇風機を上手に利用

③周囲の人で注意しあう
この3点が重要です。しかし、近頃熱中症対策に重点を置くあまり、生活習慣

病を悪化させるケースも出てきています。

○水分補給で糖尿病!?
熱中症対策の水分補給に「スポーツ飲料」を選んでいませんか?
スポーツ飲料は運動中のエネルギー補給のため、たつぷりと糖分が配合されています。そのため、普段の生活で3回の食事がとれているうえに水代わりに飲んでしまうと、糖分の過剰摂取で「高血糖」「糖尿尿病」を招くことも…

スポーツ飲料500ml(ペットボトル1本)で、約30gの糖分が入っています。
成人1日に処理できる砂糖の量は、20g程度。60歳以上は10g。お子さんは体格によりますが、小学生未満なら10g未満です。体で余った糖分は内臓脂肪として溜め込まれ、ポッコリお腹(メタボ)を育てることもつながります。

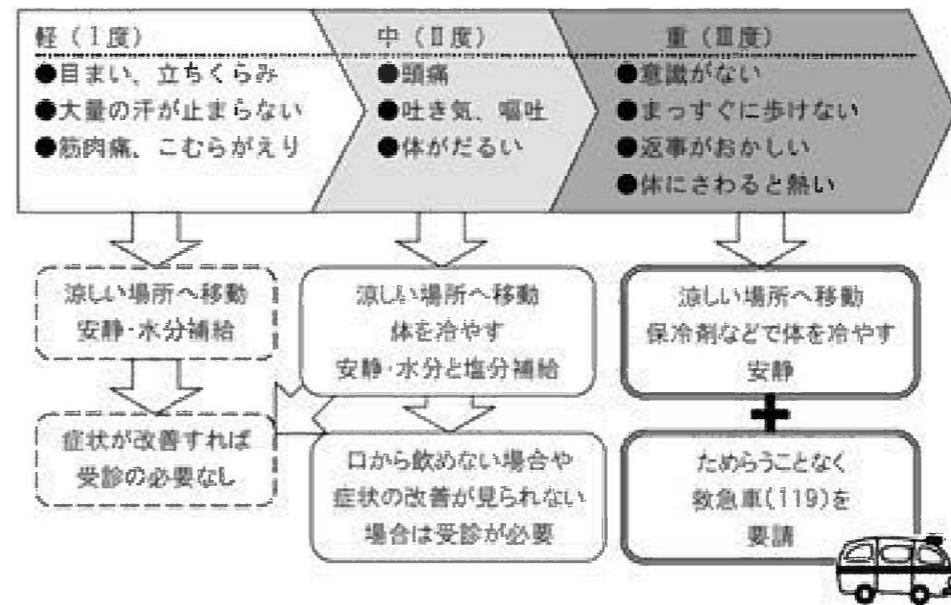
普段の水分補給は「水」や「お茶」が一番!

○塩分補給で高血圧!?
熱中症対策商品でよく用いられる「塩分補給」。しかし皆さんご存知の通り、塩分の

健康とよおか21
元気が
大好き♪

健康福祉課保健衛生係
☎35-9061

熱中症の分類と対処方法



摂りすぎは「高血圧症」を招きます。
推奨される1日塩分量は、男性8g、女性7g、高血圧症の人で6gです。しかし、長野県民の1日塩分摂取量は平均12gですから、現状では、塩分を摂りすぎている人が圧倒的に多いはず。従って、

食事がちゃんと摂れている方は、塩分補給をあえて意識する必要はないのです。
塩分補給が必要なのは図の対処法にある通り、II度熱中症が起こった時になります。
今年も正しい熱中症対策で、暑い夏を乗り切りましょう!

交流センター だいち 便り



No.175
 交流センターだいち
 電話 34-2520
 FAX 34-2521
 電子メールアドレス
 postmaster@toyooka-daichi.jp
 ホームページ
 http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp/50daichi/index.html

今年度は、稲刈り体験や脱穀体験の募集も行います。ぜひご参加ください。

また、昼には、地元住民の協力で餅つきを行い、たけの子汁や山菜などで昼食を楽しみました。

6月4・5日に東京都久我山でほたる祭りが開催され、豊丘村のPRを兼ねて、地元産の野菜やかあちゃんの店の加工品等の販売をしてみました。新鮮な野菜を自当てに大勢の皆様がお越し頂き販売ができました。都会ではたくさん

久我山ほたる祭り参加

だいちではたまねぎの収穫体験の募集をしています。収穫したたまねぎは1キロ100円で販売します。収穫体験

たまねぎの収穫体験 募集

《ちよつと宣伝》
 福島つつべん公園でイベントを開催します！
 7月23・24日の土日で竹灯籠まつりを行います。
 詳しくは、役場からの隣組回覧をご覧ください。
 よろしくお祈いします。

地域おこし協力隊 だいち奮闘記(第1回)

皆さんこんにちは！協力隊の糸洲です。ご存知の方もいらっしゃると思いますが、私は今だいちで活動をしています。
 今はホームステイの受け入れを担当しています。
 入村式の司会を初めて任された時は、前日の夜から緊張していました。まだまだ修行が足りないのですが、頑張りたいと思います！

第10回だいち通常総会 開催される

5月21日に、だいちの第10回通常総会が開催され、27年度の活動報告・決算と28年度活動計画・活動予算等が提案され承認されました。
 28年度は村の駅設立に向けて、協力体制と生産物出荷に

桃狩りが来月より開始

7月9日より桃狩りと桃の食べ放題が始まります。今年の桃は、花の咲くころの天候不順や冷害等心配されましたが、着果数も確保され順調な生育がされています。桃狩りの料金はお土産のもぎ取り(2個)と食べ放題のセットが1,300円で、予約が必要です。
 桃狩りは、8月20日まで予定されています。桃狩りが始まると、ツアー客が多くご来村されるため、直売コーナーへ農産物を出荷して頂ける生産者を募集しています。地元産の野菜やくだものを目当てで来られる方も多いため、是非農産物の出荷をお願いします。

本村地区棚田再生プロジェクト 田植え始まる

福島本村地区の棚田再生プロジェクトの田植えが5月28日に行われました。今年はおーナー登録4組30人の皆さんと地元の方々20名ほどで棚田の田植えを行いました。1.5ヘクタールの面積の中、酒米の『たかね錦』を60アール植え、残りには『コシヒカリ』を植えま

した。酒米は地元の酒造会社に委託して、地元産のたかね錦で作る日本酒を製造し、収穫祭でおーナーさんへ配布するほか、だいちで販売します。

今年度は名古屋市の東海学園高校女子バレー部顧問をされているおーナーさんが食育と社会貢献の場として生徒さん20名と参加され、活気に満ちた田植えとなりました。リピーターのおーナーさんは3年目となり、要領も良く一時間半程で終了しました。



豊丘村消防団 ポンプ操法大会 開催のお知らせ



豊丘村消防団では、ポンプ操法大会を下記日程により実施します。ポンプ操法大会は、消防団員が火災時での初期消火技術の向上を図るため、毎年実施している大会です。この大会に向け、5月中旬から大会前日まで、多くの団員が練習を重ねてきました。その成果をぜひ会場でご覧ください。

- 日時 6月26日(日)
 午前9時00分 競技開始予定(雨天決行)
 午後3時00分ごろ ラッパ班ラッパ吹奏予定
- 場所 豊丘村役場 正面駐車場

- 当日は観覧席を設け、お子様用のお菓子もご用意します。是非会場まで足を運んでいただき、ご声援をお願いします。
- 選手(団員)への応援メッセージを募集しています。メッセージは当日本部までお寄せいただくか、事前に役場総務係までお届けください。方法はメールでも役場の夜間ポストに投函でも結構です。多くのメッセージをお待ちしています。
 なお、お寄せいただいたメッセージは大会当日に紹介させていただきます。

【お願い】
 会場準備のため、6月24日(金)午後5時00分から6月26日(日)午後5時00頃までの間、役場正面駐車場への車両の立入りを制限させていただきます。夜間、役場へ来られる方は、恐れ入りますが森林組合北側の職員駐車場へ駐車していただきますようご理解、ご協力をお願いいたします。



昨年度大会の様子

豊丘村消防団員 随時募集中!
 あなたの“ちから”を貸してください
 (女性消防団員も募集中)
 お問い合わせは 役場 総務課 総務係 ☎35-9050 まで (どんなことでもお気軽にお問い合わせください)

情報

サマージャンボ宝くじ 発売について

1等前後賞合わせて7億円の「サマージャンボ宝くじ」が、7月6日(水)〜7月29日(金)まで、全国の宝くじ売り場で発売されます。

■当選金及び本数

- ・1等 5億円×23本
- ・1等の前後賞 1億円×46本
- ・1等の組違い賞 10万円×2,277本
- ・2等 1,000万円×92本
- ・3等 3万円×46,000本
- ・4等 3,000円×2,300,000本

- ・5等 300円×23,000,000本

■抽選日

平成28年8月9日(火)

「サマージャンボミニ7000万」も同時発売となります。これらの宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。収益金の配分は長野県の販売実績により行われますので、購入の際は長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。



第2回狩猟免許試験の お知らせ

■県森林づくり推進課

平成28年度の第2回狩猟免許試験を次のとおり行います。

■試験日時

平成28年9月11日(日)
午前8時30分から午後5時まで

■受付期間

平成28年8月8日(月)から8月19日(金)まで

(郵送による場合は、8月19日までの消印があるものに限る)

■対象

長野県内に住所があり、狩猟免許を取得したい方又は種別の異なる免許を取得したい方。ただし、試験日に20歳未満(網猟及びわな猟は18歳未満)の方は受験できません。

長野いのちの電話 電話相談員募集

「いのちの電話」は、悩んだり、孤独や不安に陥ったり、生きる目標が見えなくなったり、心が疲れ切って自分を失っている人々に電話を通して共に考え、感じ、援助することを目的とするボランティア運動です。

「いのちの電話」電話相談員になるためには所定の手続きを経て、養成講座による研修を終了した後、認定を受けます。

あなたも、支える人になりませんか。

▶応募資格

20歳以上の方で、養成講座に8割以上の出席ができ、相談員認定後、月2回以上の電話担当と月1回の研修に参加できる方。

▶研修日程

平成28年10月1日
～平成29年9月30日

▶会場

長野市内

▶受講料

40,000円(分納可)

▶受付締切

8月27日(土)

▶その他

申込書類、面接等、詳細は下記までお問合せください。

長野いのちの電話事務局
☎026-225-1000

今月の納税



この作品は豊丘村青色申告会長賞です。

口座引落日 7月27日(水)
納入日 7月28日(木)
納期限 8月1日(月)

- ・集合税 2期
- ・固定資産税 2期
- ・下水道料 6・7月分
- ・有線使用料 6・7月分
- ・保育料 7月分
- ・介護保険料(普通徴収分) 7月分

後期高齢者医療保険料(普通徴収分) 7月分

引落日の前営業日までに口座をご確認ください。

口座の変更や内容の追加は、引落日の前月までお願いします。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

「信州でインターンシップ 応援補助金」のご案内

■県産業労働部労働雇用課

県外の大学生等が県内の事業所等で実施されるインターンシップに参加するために必要な経費を1人につき40,000円まで補助します。

①旅費 大学生等が県外の居住地から宿泊先を経由して実習先の往復に要する費用

②宿泊費 インターンシップ実施期間において実習先に滞在するために要する費用

■補助対象経費

■対象者

- ①大学生等 県外に本部を有する大学等に在籍し、かつ県外に在住する者
- ②事業者 県内に事業所等(本社・支社・営業所・工場等)を有する者

■補助限度額

一人につき40,000円(同一年度中に限り、限度額の範囲内で複数回申請可能)

■申請手続き等 インターンシップに参加(又は実施)する日の7日前までに申請書を提出してください。

制度の詳細や申請手続き等については、以下の県ホームページをご覧ください。

飯田労働基準監督署 ☎22-2635

■試験内容

適性試験、技能試験、知識試験

■試験会場

松本合同庁舎、佐久合同庁舎、飯田合同庁舎
申し込み先 住所所在地を所管する地方事務所 所林務課

若者のためのメール相談

長野労働局

学生や若者の就職に向けての悩み、職場の悩みを「メール」で24時間相談を受け付けています。

■受付

ジョブカフェ信州のホームページから「ネット相談」ボタンをクリック。専用フォームからご相談ください。

■期間

平成29年3月末日まで毎日24時間受け付け。

■お問合せ先

若年者地域連携事業推進センター ☎0263-2715010

■相談 無料

○例えば、こんなご相談
「就活はどうやってすればいいの?」「正社員で働きたいけれど、平日の昼間は相談窓口に行かない」「職場の悩みをなかなか言い出せない…」など、お気軽に個相談ください。

■対象

就職を希望する学生や一般の方、職場の悩みをお持ちの方(40代前半まで)。ご家族からのご相談も受け付けます。

定例相談 ●秘密厳守・相談無料●

行政相談(定例)・くらしの相談

- 日時 7月26日(火)午後7:00~9:00
- 場所 介護予防拠点施設「はつらつ」
- 相談員 行政相談委員(神谷敏彦)、民生児童委員

行政相談(随時)

- 相談員 神谷敏彦(行政相談委員)(自宅 Tel.35-5121)
- 内容 国の仕事など行政全般に対する苦情や要望など

高齢者福祉

各地区の民生児童委員
健康福祉課福祉係(Tel.35-9060)

在宅介護・介護保険制度

- 在宅介護に関する相談 地域包括支援センター(Tel.35-9064)
- 介護保険料及び納入方法に関する相談 健康福祉課介護保険係(Tel.35-9060)

障がい者福祉

- 障がい者の生活・障害者手帳・支援費制度・補装具・各種手当に関する相談 健康福祉課福祉係(Tel.35-9060)
- 身体障がい・知的障がいに関する相談 飯伊圏域障がい者総合支援センター(Tel.24-3182)
- 精神障がいに関する相談 南信地域生活支援センター(Tel.56-8732)

児童福祉・子育て

- 児童福祉・子育てに関する相談 健康福祉課福祉係・子育て支援センター(Tel.35-9060)
- 18歳未満の子どもに関する相談 飯田児童相談所(Tel.25-8300)
- 心身の発達に障がいや遅れのある就学前のお子さんの相談 飯田市療育センターひまわり(Tel.23-6097)

人権問題

- 飯田人権擁護委員協議会(Tel.22-0045)(豊丘村人権擁護委員:松下泰見・宮下純子)

労働相談

- 南信労政事務所【午前8:30~午後5:15】(Tel.0265-76-6833伊那市)

結婚相談

- 愛ねっと北部(北部地区結婚相談所) □開所日:月~金、第2・第4土・日曜(午後1時~午後6時) ※事前予約制
- 場所:ゆめあるて北側 Tel.34-2322、FAX34-2516

遺言相談

- 日時 月~金【午前9:00~午後5:00】
- 場所 飯田公証役場(Tel.23-6502)

保育園 どれみ

No.176

北保育園から



☆どろんこがいじゅうだそ！
ガオー〜(^o^)/



☆登喜和会のみなさん来てくれて
ありがとうございます(^◇^)



☆こんなにい〜つばいとれたよ



☆おおきくてあま〜いちゴ♡とったぞー!!!



☆春のごちそう「わらび採り」わーい(^o^)



☆でつがい玉ちゃん収穫♪♪

在籍園児数 H28.6.1現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	18	29	20	24	91
中央保育園	24	32	35	29	120
南保育園	12	6	11	12	41
合計	54	67	66	65	252



豊丘村キャラクター
「だんQくん」

広報とよおか 2016.7
■通巻304号

●人の動き● H28.6.1現在(前月比)

人口：6,824人(−17) 住民異動届(5月中)
男：3,362人(−6) 転入：7人 転出：18人
女：3,462人(−11) 出生：2人 死亡：8人
世帯：2,124戸(−4)

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係
〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地
電話 0265-35-3311(代表) / FAX 0265-35-9065
ホームページ <http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>
電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp



豊丘村ロゴマーク

■印刷/龍共印刷(株)

